

## H A C C P 支 援 法 に つ い て

(一社)日本卵業協会(以下「協会」という)は、食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法(以下「H A C C P 支 援 法」)により、平成 30 年 1 月 9 日に卵製品を対象とした指定認定機関に指定されました。

H A C C P 支 援 法 は、食品の安全性の向上と品質管理の徹底を図るため、H A C C P 手法を導入しやすくするための支援制度です。

この法律は、平成 10 年 5 月に 5 年間の時限法として制定され、平成 15 年 6 月及び平成 20 年 6 月にそれぞれ 5 年間延長する改正法が公布されました。

食品の安全性向上の取組や、E U ・米 国 を は じ め、H A C C P を 衛 生 基 準 と し て 求 め る 国 際 的 動 向 が あ る 中 で、輸 出 先 国 が 求 め る H A C C P に 対 応 で き る よ う、輸 出 環 境 の 整 備 が 必 要 と な っ て い ま す。

これらの課題に対応するため、平成 25 年 6 月にこの法律を 10 年間延長するとともに、H A C C P 導 入 の 前 段 階 で の 設 備 及 び 体 制 の 整 備 で あ る 「高 度 化 基 盤 整 備」を 支 援 対 象 と す る 改 正 が 行 わ れ ま し た。

農林水産省ホームページ：H A C C P 支 援 法

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/haccp/>

卵製品の製造設備・設備の改修、新設を計画している事業者は、卵製品の高度化基準に基づき、卵製品の「高度化計画」または「高度化基盤整備計画」を作成し、当協会へ申請して、計画に認定を受けることにより、金融上の優遇措置が受けられますので、当協会にご相談下さい。

優遇措置により、(株)日本政策金融公庫より、償還期限 10 年超 15 年以内(据置期間 3 年以内)の融資を、事業費の 80%以内または 20 億円のいずれか低い額を限度として融資を受けることができます。